

厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会

検証結果取りまとめ

令和 7 年 3 月 25 日

厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会

目次

はじめに	1
1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における検証事項.....	2
2 検証結果取りまとめ	3
(1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証.....	3
(2) 効果検証等に係る検証.....	7
(3) その他E B P Mの取組に係る検証	9
(4) 今後の取組について	10
(5) その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証.....	12

参考資料

参考1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱.....	14
参考2 検証会の開催状況等.....	16
参考3 第1回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料.....	17
参考4 第2回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料.....	143

はじめに

当検証会は、厚生労働省統計改革ビジョン 2019 工程表（令和元年 10 月 8 日）（以下「工程表」という。）等に基づき、外部有識者による E B P M の実践状況の検証等を行い、E B P M の更なる推進を図ることを目的として、厚生労働省から委託された株式会社メトリクスワークコンサルタンツが参集を求めて開催されたものであり、令和 6 年 12 月 9 日から令和 7 年 2 月 13 日まで計 2 回にわたり、厚生労働省における E B P M の推進に係る取組について検証を行った。

本取りまとめは、以上の検証結果を当検証会の責任において取りまとめたものであり、厚生労働省においては本取りまとめにおける指摘等を踏まえ、今後の E B P M の推進に係る取組を進めることを期待する。

なお、内閣官房行政改革推進本部事務局は、年度ごとに E B P M にかかる政府の方針を作成し、各府省はその方針に沿った対応が求められることから、厚生労働省における E B P M の推進に当たっては、その方針との整合性を図りつつ検討することが必要である。

1 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会における検証事項

厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会では、次の点を検証事項として検証を行った。

(1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証

- 全ての行政事業レビューシートについて、生成 AI を活用した簡易チェックの方法等の検証を行った。
- 対象事業（108 事業）について、行政事業レビューシートの点検・助言等の検証を行った。

(2) 効果検証等に係る検証

- 過年度の E B P M 実践事業から選定された対象事業について、その取組状況に係るフォローアップの検証を行った。
- 過年度の E B P M 実践事業から選定された対象事業について、分析手法や分析結果の解釈等の検証を行った。

(3) その他 E B P M の取組に係る検証

- その他の E B P M の取組について、実施方法や取組内容等の検証を行った。

(4) 今後の取組について

- 令和 6 年度の取組内容を踏まえ、令和 7 年度の E B P M の実践について検証を行った。

(5) その他 E B P M の取組に関する全体スキームに係る検証

2 検証結果取りまとめ

前項1で示した各検証事項について、検証結果は以下のとおりである。

(1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証

①厚生労働省の主な取組

全ての行政事業レビューシートについて、「現状と課題」欄が具体的なデータを用いて論じられているか、長期アウトカムが適切に設定されているかなどについて、生成AIも活用し、職員による簡易チェックを行うこととしている¹。

また、概算要求額が1億円以上の事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象として、行政事業レビューシートの記載内容について、委託業者による詳細なチェックを行った²。

【行政事業レビューシートの主な点検項目】

全般
専門的な用語を用いる場合、注釈等で説明されているか。
事業の目的
事業の最終目的（目指すべき姿）を明確化した上で、その達成に向けて事業がどのように寄与するのか記載されているか。
現状・課題
- 事業の目的に対応する形で具体的な現状（問題）を記載しているか。 - 現状（問題）に対応する形で具体的な課題（原因）を記載しているか。 - データを用いて記載しているか。
事業の概要
課題に対応する形で具体的に記載しているか。
アクティビティ
- 事業の概要と対応する形で主要な活動を漏れなく記載しているか。 - 国をアクティビティの実施主体として記載しているか。

¹ 第2回厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会（以下、「第2回検証会」という。）の資料2（行政事業レビューシートの点検（簡易チェック）について）（p.165）を参照

² 第2回検証会の資料1（行政事業レビューシートの点検（詳細チェック）について）（p.144）を参照

アウトプット ・ アクティビティをどれだけ実施するか（したか）に関する活動目標を適切に設定しているか。 ・ 上記活動目標に対する活動指標を記載しているか。
短期アウトカム ・ 短期間（原則１～２年以内）で事業が当初の目論見どおりに進展しているかどうかを点検するための成果目標が適切に設定されているか。 ・ 上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。
中期アウトカム ・ 短期アウトカムから長期アウトカムに至るまでの中間的な変化に係る成果目標が適切に設定されているか。 ・ 上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。
長期アウトカム ・ 事業の目的に対応した形で成果目標が適切に設定されているか。 ・ 上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。
項目間のつながり ・ 各段階の間のつながりについて、具体的に分かりやすく、ロジカルに記載されているか。 ・ 複数のアウトカムを設定している場合、短期、（中期）、長期アウトカムは、事業対象者や社会の段階的な行動変容や変化に関する記載となっているか。

②検証結果

生成 AI を活用した簡易チェック及び多様な観点から記載内容を確認する詳細チェックのいずれについても、政府が実践を推進する「基礎的なEBPM」に向けて、効率化や品質の確保に資するものであり、概ね妥当である。ただし、以下の「今後の課題」に留意しながら、取組を進める必要がある。

③今後の課題

（ア）事業の必要性・重要性の適切な記載

今年度実施した行政事業レビューシートの点検（詳細チェック）について、事業の目的や現状・課題欄が適切に記載されておらず、事業を実施する必要性・重要性が確認できない事業が見られた。現状・課題欄では、理想と現状のギャップ及びそのギャップを引き起こしている原因について、可能な限りデータを用いて記載することを徹

底することが望ましい。また、事業が複数の目的をもっている場合は、その目的を明示的に記載するようフィードバックすることが望ましい³。

（イ） 事業の論理構造の適切な記載

今年度実施した行政事業レビューシートの点検（詳細チェック）について、アウトカム欄にアウトプットに相当するものが記載されていたり、長期アウトカムに至るまでのロジックに飛躍があったり、長期アウトカムが事業の目的と整合していなかったりするなど、事業の論理構造が確認できない事業が見られた。事業の進捗・効果を適切に把握・評価するため、アウトカムを段階的かつ論理的に設定することを徹底することが望ましい⁴。

（ウ） 行政事業レビューシートに関する知識・姿勢の浸透

行政事業レビューシートが適切に記載されていない要因として、職員が基本的な知識を十分に習得できていないことが考えられる。そのため、内閣官房行政改革推進本部事務局が作成している行政事業レビューシートに関する執務参考資料について、周知・啓発を行ったり、職員研修の場で積極的に活用したりするなど、職員に浸透させることが望ましい。また、行政事業レビューシートはあくまでもツールであり、事業の背景や目的、ロジックを捉えた上で、それらをシートに落とし込むという姿勢が職員に浸透するよう取組を進めることが望ましい⁵。

（エ） 生成 AI の信頼性に係る周知

今年度実施した行政事業レビューシートの点検（簡易チェック）について、職員が生成 AI の精度を十分に認識できていないと、生成 AI が誤った指摘を行った場合、その指摘に従って行政事業レビューシートを記載するというリスクも考えられる。そのため、担当部局に対して簡易チェックの結果を提供する際には、複数の生成 AI の結果を提供する等、生成 AI の信頼性を職員が認識できるような工夫を施すことが望ましい⁶。

（オ） 生成 AI を活用した試行的な取組の公開

今年度実施した行政事業レビューシートの点検（簡易チェック）について、生成 AI が的確な指摘を行うようにするためには、人間によるアシストが必要であり、そのような知見の積み重ねによって、生成 AI の有効かつ効率的な活用方法を見出せる。その

³ 第2回検証会の資料1のp.16及びp.19（p.160及びp.163）を踏まえた課題

⁴ 第2回検証会の資料1のpp.18-19（pp.162-163）を踏まえた課題

⁵ 第2回検証会の資料1のp.19（p.163）を踏まえた課題

⁶ 第2回検証会の資料2のp.2（p.167）を踏まえた課題

ため、今年度の生成 AI を活用した試行的な取組の内容や経験を公開し、知見等を広めていくことが望ましい⁷。

⁷ 第2回検証会の資料2のp.2（p.167）を踏まえた課題

(2) 効果検証等に係る検証

①厚生労働省の主な取組

令和4・5年度のEBPM実践事業から選定された10事業（重点フォローアップ事業）について、専門的立場からロジックの整合性、適切な指標取得、効果検証を見据えた改善点等について整理しコメントした⁸。

また、そのうち、次年度以降に効果検証を予定している3事業について、データの取得や事業の実施状況等に係る事業担当課室へのヒアリング等を行った。ヒアリングの結果、当初予定していた効果検証が実施できないことが想定される場合は、検証範囲の縮小や代替データの提示等の助言・支援を行った⁹。

さらに、効果検証に必要なデータを取得済みの2事業について、効果検証を行い、検証方法や分析結果、政策的示唆等を取りまとめた資料を作成し、事業担当課室へ説明を行った¹⁰。

②検証結果

重点フォローアップ事業への支援・助言について、事業の実施状況やデータ取得状況を踏まえながら適切な助言を行うとともに、効果検証について、取得したデータの制約等も踏まえながら、適切な手法を用いて分析しており、概ね妥当である。ただし、以下の「今後の課題」に留意しながら、取組を進める必要がある。

③今後の課題

（ア）検証に向けた継続的なフォローアップ

来年度以降に効果検証を予定している「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」について、アウトカムの一部において、効果検証に必要な事前データが取得できていない状況が確認された。効果検証に向けた分析手法や必要なデータ等を事前に設計している以上、その設計に変更が生じた際には、担当部局へ適切な代替案を提示・検討

⁸ 第1回厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会（以下、「第1回検証会」という。）の資料2（重点フォローアップ事業への支援・助言について）（p.24）及び第2回検証会の資料3（重点フォローアップ事業への支援・助言について）（p.168）を参照

⁹ 第1回検証会の資料3（効果検証対象事業の取組状況・結果について）のpp.6-24（pp.33-51）を参照

¹⁰ 第1回検証会の資料3のpp.2-5（pp.29-32）、参考資料4（若年者の技能検定受検料減免措置の効果検証）（p.58）及び参考資料5（特定健康診査・保健指導の実施率向上に関する取組の効果検証）（p.123）を参照

するなど、効果検証事業の実施状況等を踏まえながら、継続的にフォローアップすることが望ましい¹¹。

（イ） 背景・文脈の把握

今年度実施した「若年者の技能検定受検料減免措置」の効果検証について、その措置を実施する背景や文脈を踏まえないと、分析結果の解釈に当たって、混乱が生じる可能性がある。そのため、政策を評価する上では、その目的や内容、制度変更を行った要因等、背景となる情報を収集した上で、分析結果を整理・解釈することが望ましい¹²。

（ウ） 前向き検証の実践

今年度実施した効果検証については、いずれも事業実施後（後ろ向き）の検証であり、取組の有効性を精緻に検証することは難しい。そのため、実施上のコストが生じないようなやり方で、厚生労働省の事業の中から、試行的に RCT（ランダム化比較試験）等の「前向き検証」を行うことを検討することが望ましい¹³。

（エ） コスト観点からの分析

今年度実施した「特定健康診査・保健指導に必要な経費」の効果検証については、各取組と受診率との関係を分析するにとどまっているが、保険者（自治体）における実装を踏まえると、その取組のコストも重要な要素である。そのため、政策の実装に当たり、特にその費用対効果が重視されるような政策の効果検証においては、実施上のコストも考慮しながら分析を行うことが望ましい¹⁴。

（オ） 受益者視点の効果検証

来年度以降に効果検証を予定している「地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業」について、政策の対象者である自治体の業務効率化をアウトカムとして設定しているが、その業務効率化による効果として、自治体によるサービスの質が維持・向上されることも重要な視点である。そのため、効果検証に当たって、政策の対象者（例：自治体）だけでなく、対象者を通じて政策効果を受ける受益者（例：国民）への効果も検討するなど、広がりのある効果検証を検討することが望ましい¹⁵。

¹¹ 第 1 回検証会の資料 3 の pp.8-11（pp.35-38）を踏まえた課題

¹² 第 1 回検証会の参考資料 4 の p.2（p.60）を踏まえた課題

¹³ 第 1 回検証会の資料 3 の p.2 及び p.4（p.29 及び p.31）を踏まえた課題

¹⁴ 第 1 回検証会の参考資料 5 の p.11（p.134）を踏まえた課題

¹⁵ 第 1 回検証会の資料 3 の pp.20-24（pp.47-51）を踏まえた課題

(3) その他 E B P M の取組に係る検証

① 厚生労働省の主な取組

E B P M よろず相談所を開設。専門家を配置し、各部局の職員から寄せられる E B P M に関連する相談に専門的知見を活用しつつ対応を行った¹⁶。

また、職員を対象とした E B P M 研修を e ラーニング形式や集合形式で実施し、E B P M に関する基礎的・実践的な知識の習得を促した¹⁷。

② 検証結果

職員からの幅広い相談に対して専門的知見を活用しながら対応するとともに、職員のレベル等に応じて適切な研修機会を提供しており、概ね妥当である。ただし、以下の「今後の課題」に留意しながら、取組を進める必要がある。

③ 今後の課題

(ア) 受講者へのアンケートを踏まえた改善

今年度実施した E B P M 研修について、受講者アンケートにおいて、「（問題解決の型に沿った政策立案や政策効果の検証を）あまり実践したいと思わない」と回答した受講者が数名見られた。アンケートの自由記述欄等から、そのように回答した理由等を把握し、研修の改善に役立てることが望ましい¹⁸。

(イ) 研修間での内容のつながり

今年度実施した E B P M 研修について、行政事業レビューへの理解度を高めるような内容も取り入れることが必要であり、行政事業レビューに関する基礎的な知識習得を目的とした研修と、E B P M に関する高度な知識習得を目的とした研修において、受講者が両者のつながりを理解できるような工夫を施すことが望ましい¹⁹。

¹⁶ 第 2 回検証会の資料 4（その他 EBPM の取組について）の p.2（p.173）を参照

¹⁷ 第 2 回検証会の資料 4 の pp.4-6（pp.175-177）を参照

¹⁸ 第 2 回検証会の資料 4 の p.6（p.177）を踏まえた課題

¹⁹ 第 2 回検証会の資料 4 の pp.4-5（pp.175-176）を踏まえた課題

(4) 今後の取組について

①厚生労働省の主な取組

政府の方針や令和 6 年度 of 取組内容等を踏まえ、令和 7 年度の E B P M の実践について次のとおりまとめた²⁰。

令和 7 年度の E B P M の実践について

- 予算事業については行政事業レビューシート（以下「RS」という。）を活用し「基礎的な E B P M」を実践する。
- 全ての RS を対象とした職員による簡易チェック及び特定の RS^{※1}を対象とした専門家による詳細チェックを実施し、RS の品質管理を進める。
- 過年度の E B P M 実践事業については、ロジックモデル等の内容を更新するなどして取組を継続する。^{※2}
- 優良事業改善事例の選定など、その他の取組については、政府の方針に沿って対応していく。

※1 既存事業に関しては 1 億円以上の事業の中から 100 事業程度、新規事業に関しては 10 億円以上の事業を対象

※2 重点フォローアップ事業に対する支援については令和 7 年度まで、効果検証対象事業の効果検証については令和 8 年度まで取組を継続する予定

また、令和 7 年度の E B P M の実践にかかる各取組を、次のとおりまとめた。

令和 7 年度の E B P M の実践にかかる各取組について

- E B P M よろず相談所
 - 毎週 1 回（令和 7 年 10 月以降は隔週 1 回）、1 回あたり 2 時間、E B P M よろず相談所を開設。専門家を配置し、各部局の職員から寄せられる E B P M に関連する相談に専門的知見を活用しつつ対応を行う。（令和 7 年 4 月～令和 8 年 2 月）
- 行政事業レビューシートの確認
 - 全ての行政事業レビューシートについて、「現状と課題」欄が具体的なデータを用いて論じられているか、長期アウトカムが適切に設定されているかなどについて、生成 AI の活用も視野に入れて、職員による簡易チェックを行う。（令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月）
 - 概算要求額が 1 億円以上の事業の中から 100 事業程度、新規事業に関しては 10 億円以上の事業を対象として、行政事業レビューシートの記載内容に

²⁰ 第 2 回検証会の資料 6（来年度の取組について）（p.180）を参照

について、専門家による詳細なチェックを行う。（令和7年9月～令和8年3月）

- 過年度の重点フォローアップ事業への支援・助言
 - ・ 令和5年度のEBPM実践事業から選定された5事業について、専門的立場からロジックの整合性、適切な指標取得、効果検証を見据えた改善点等について助言を行う。（令和7年6月～7月、令和7年12月～令和8年1月）
- 効果検証
 - ・ 令和4、5年度選定の効果検証対象事業（計3事業）のうち、「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」について、検証作業を行う予定。
 - ・ 残りの2事業については、令和8年度以降に検証作業を行う予定。（令和7年7月～令和8年2月）
- EBPM研修
 - ・ 行政事業レビューシートの担当職員を対象として、行政事業レビューシートを用いて実施する「基礎的なEBPM」に関する実践的な知識の習得等を目的とするEBPM実践担当者研修を実施する。（令和7年5月）
 - ・ EBPMに関する実務経験が少ない職員を対象として、アウトカム志向による問題解決を始め、EBPMに関する基礎的な知識を習得してもらうための基礎研修を実施する。（令和7年10月）
 - ・ EBPMの実践に取り組む職員、関心の高い職員等を対象として、政策・施策効果の考え方を始め、EBPMに関する発展的な知識を習得してもらうための応用研修を実施する。（令和7年11月）

②検証結果

政府の方針を踏まえながら、EBPMの更なる推進、普及・浸透を図るものであり、概ね妥当である。

(5) その他 E B P M の取組に関する全体スキームに係る検証

① 今後の課題

(ア) バランスを意識した E B P M の推進

これまで厚生労働省では、効果検証を中心に先駆的に E B P M に取り組んできたが、政府の方針（行政事業レビューにおける「基礎的な E B P M」の実践）を踏まえ、効果検証に向けた取組の比重が低下する懸念がある。そのため、全事業を対象とした行政事業レビューの取組と厳密な効果検証とのバランスを意識し、効果検証がよろそかにならないように、E B P M の取組を推進することが望ましい²¹。

²¹ 第 2 回検証会の資料 6（p.180）を踏まえた課題